



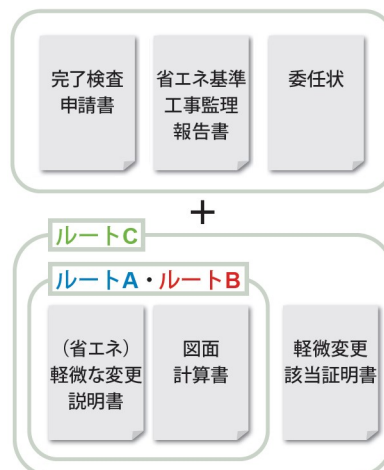
省エネ適判を受けた建築物の 完了検査のご準備をお願いします

▶ 完了検査申請・軽微な変更

完了検査申請に必要な書類

- 完了検査申請書
- 省エネ基準工事監理報告書
- 省エネ以外の軽微な変更がある場合
 - ・軽微な変更説明書
- 省エネの軽微な変更がある場合
 - ・変更の内容[ルートA～C]に応じた(省エネ)軽微な変更説明書

*各様式はERIホームページよりダウンロードできます。
*「省エネ基準工事監理報告書」は特定行政庁が様式を定めている場合があります。



建築物省エネ法上の軽微な変更[ルートA～C]と手続き

ルート	変更内容	手続き(完了検査申請書に併せて提出)
A	省エネ性能が向上する変更	建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書 添付図書
B	一定範囲内の省エネ性能が低下する変更	
C	再計算によって基準適合が明らかな変更(計画の根本的な変更を除く)	建築物エネルギー消費性能確保計画に係る軽微な変更説明書 添付図書 軽微変更該当証明書



モデル建物法における、軽微な変更(ルートB)の確認方法については、ERIホームページの完了検査関係書類ダウンロードページに掲載しています。



▶ 完了検査時に現場でご準備いただく書類

■ 工事監理時に確認した下記書類をご準備ください。

施工者から提出される書類（例）

性能値を証明する書類（例）

- ・納入仕様書
- ・施工記録書
- ・試験成績書

- ・JIS製品認証書
- ・自己適合宣言書

納入仕様書(パッケージエアコンディショナ(空冷式))

ACP-01

パッケージエアコンディショナ (500W)

項目	仕様	実測値	公差
電圧	200V 50Hz	101.0	±1.0
電力	500W	27.19	±0.5
電圧降下	200V	35.7	±0.5
電圧降下	200V	29.44	±0.5
電圧降下	200V	94.42	±0.5
電圧降下	200V	90	±0.5
電圧降下	200V	45 (電源線リ線)	±0.5
電圧降下	200V	66	±0.5
電圧降下	200V	200	±0.5
電圧降下	200V	0.46	±0.05
電圧降下	200V	0.46	±0.05
電圧降下	200V	0.46	±0.05
電圧降下	200V	0.46	±0.05

チェックポイント
○設計図書に記載された機器記号が記載されていることを確認(別途作成された一覧表の確認でも可)

チェックポイント
○熱源機種

チェックポイント
○定格能力

チェックポイント
○定格消費電力

◀ 納入仕様書のチェックポイント

出典：建築物エネルギー消費性能基準に係る
工事監理マニュアル（一般社団法人
日本サステナブル建築協会）

▶ 工事監理の方法については「建築物エネルギー消費性能基準に係る工事監理マニュアル（一般社団法人 日本サステナブル建築協会）」を参照ください。(@ERI 倶楽部にも掲載しています。)

▶ 省エネ基準工事監理報告書の記入例

省エネ基準工事監理報告書
(モデル建物)

報告内容(以下の項目について申請図書に添付施工されたことを報告します。)

項目	報告事項	確認方法	確認結果
1. 外壁	① 断熱材の仕様、設置状況	目視による立会確認 Aは目視による立会確認 Bは計測等による立会確認 Cは施工関連図書や試験成績書等による確認	○・不適
	② 窓の仕様、設置状況 (アライメントボックス、底の設置状況を含む)	目視による立会確認 Aは目視による立会確認 Bは計測等による立会確認 Cは施工関連図書や試験成績書等による確認	○・不適
	③ 断熱材の仕様、設置状況	目視による立会確認 Aは目視による立会確認 Bは計測等による立会確認 Cは施工関連図書や試験成績書等による確認	○・不適
2. 空調設備	① 全熱交換器の仕様、設置状況	目視による立会確認 Aは目視による立会確認 Bは計測等による立会確認 Cは施工関連図書や試験成績書等による確認	○・不適
	② 全熱交換器のバイパス制御(自動換気切替機能)の設置状況	目視による立会確認 Aは目視による立会確認 Bは計測等による立会確認 Cは施工関連図書や試験成績書等による確認	○・不適
	③ 予熱時外気取入れ停止制御の設置状況	目視による立会確認 Aは目視による立会確認 Bは計測等による立会確認 Cは施工関連図書や試験成績書等による確認	○・不適
	④ 2次ポンプの流量制御の設置状況	目視による立会確認 Aは目視による立会確認 Bは計測等による立会確認 Cは施工関連図書や試験成績書等による確認	○・不適
	⑤ 空調機ファンの変風量制御の設置状況	目視による立会確認 Aは目視による立会確認 Bは計測等による立会確認 Cは施工関連図書や試験成績書等による確認	○・不適

照会を行った設計図書は規則で定められた設計図書名を記載します。

確認方法
Aは目視による立会確認
Bは計測等による立会確認
Cは施工関連図書や試験成績書等による確認

確認方法がCの場合は確認に用いた具体的な書類を記載します。

該当設備がない場合は記載不要です。

ポイント！ 省エネ以外の事項に変更があった場合にも、省エネに関する変更が生じていないか確認が必要です。

- 例：・建物配置の変更で外壁や窓の面する方位が変わる場合の外皮計算や太陽光発電設備の設置方位角の変更
- ・外壁材の仕様変更による断熱材の種類・厚みの変更
 - ・間仕切壁位置の変更による入力する面積・照明設置個数・非空調コア部の位置の変更
 - ・窓の大きさ・仕様の変更による空調負荷の変更
 - ・階数の変更による空調負荷の変更
 - ・延べ面積の変更による計算対象面積の変更

evaluation, rating, inspection



日本ERI株式会社

日本 ERI 株式会社 三重支店

三重県津市羽所町 700 アスト津 12 階

TEL 059-221-6201

FAX 059-221-6202

